

広報

# ふのはら

4月号

平成27年  
(2015年)  
No.432

美しく咲き誇る

。。。主な内容。。。

平成27年度村長施政方針、予算、おもな事業	2~11
檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙	12
檜原村高齢者等ごみ収集支援事業が始まります	14
特定健診等のお知らせ	19~20
総合がん検診のお知らせ	27
小林家住宅ハイキングの参加者募集	32

平成27年度

# 檜原村長施政方針



平成27年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、平成27年度当初予算、及び関連諸議案のご審議をお願いするに当たり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## はじめに

平成27年1月1日は、穏やかな新年を迎えましたが、昨年は2月の大雪災害・広島のと砂災害、御嶽山の噴火・長野県北部の地震と災害が多発した年となりました。一方青色発光ダイオードの発明で日本人3名がノーベル賞を受賞するという、大変嬉しいニュースもありました。

12月には、突然の衆議院選挙で一年が終わりました。選挙の争点は、消費税増税による景気低迷を考慮して、増税を先送りする考えを国民に問うことでした。結果は、自民・公明の連立政権が過半数を大幅に上回る議席を確保し、

再任された安倍政権は、今年に入り地方創生に向け住民生活に不可欠な地域サービスを一体で運営できる新しい法人制度をつくる検討に入ったことが、1月28日に新聞で報道されました。全国の地方自治体は、新しい制度をどのように活かすか、発想力が試されそうです。

さて、新たな檜原村の将来像は、第5次総合計画として策定され2年目に入ります。私が檜原村をお預かりして、4月末でまる12年になります。当時景気が悪い時代からこそ、私に任せてほしいと訴え、財政の健全化を最優先課題としながらも、子育て支援や若者向け住宅建設、前任者から引き継いだ下水道、図書館建設、上水道施設など大きな予算を伴う事業を積極的に進めてまいりました。

その結果、平成25年度の決算状況は、基金残高、起債制限比率、公債費比率、経常収支比率、さらに平成19年度からスタートした、地方自治体の全ての会計を総合して評価する、健全化判断比率等、高い水準で好数値となりました。

その為、平成15年村長就任当初掲げた目標数値をほぼ達成することができました。そして、村長として一つの節目と考えていた、3期12年が終わろうとしています。檜原村の更なる活性化と人口減対策に積極的に取り組むため、4期目に挑戦する決意をいたしました。議員の皆様、村民の皆様のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

## 国・東京都の動き

わが国の経済情勢は、個人消費などに弱さが見られるが、緩やかに回復基調が続いているとし、先行きについては、当面の弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復して行くことが期待されているが、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、わが国のリスクに留意する必要があります。あるとしております。

そうした中で、政府は、平成27年1月

14日平成27年度予算案を閣議決定し、平成26年度補正予算とあわせて経済再生と財政再建の両立を実現する予算として、地方再生の観点から、魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、ことづくり」の推進。女性が輝く社会の実現に向けて、消費税増収分を活用し、子育て支援の充実。介護報酬にメリハリをつけての引き下げ、介護保険料の抑制。利用者負担の軽減。事前防災・減災対策の充実など国土の強靱化の推進。東日本大震災からの復興及び福島再生を更に加速化。外交・安全保障の建て直し。また、財政健全化目標を堅持するとして、国債発行額の大幅な減額などを予算の骨子としております。

歳入では、消費税等の伸びから、9%の増収の増を見込み、公債費を対前年度4兆円の減額で見込む一方、歳出では地方再生の創設をはじめ社会保障費、公共事業費、中小企業対策費、防衛費を増額し、特に社会保障関係費は大幅な伸びを示すなど、一般会計96兆3千420億円とする政府予算案を発表いたしました。

また、時を同じく、平成27年1月14日付で石破地方創生担当大臣から、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定したことに伴い、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進し、国と地方が相携えて、人口減少克服、地方創生を実現してゆくため、市町村版の総合戦略を策定してほしいとの通知文が送付されました。

村では、地域おこし協力隊の導入、更には将来に渡って、村は何をすべきか、

全職員に意見聴取を行っています。特に若い職員がどのような考えを持っているのか、将来展望を大いに期待して取り組んでいきます。

一方、東京都の平成27年度予算案は、舛添知事による初の本格的な予算編成で、東京を「世界一の都市」へ飛躍させる予算と位置づけ、2020年のオリンピック開催と、その先の明るい未来に向けて積極的な施策構築を図り、大会終了後も将来に引き継がれるレガシー（遺産）を創造するべく果敢な事業展開を行う。都民福祉の充実による生活の質の向上や、日本を牽引する経済の活性化など、都民一人ひとりが安心して豊かに暮らせる社会の早期実現を図る。施策の見直しによる都政改革の推進と、中長期を見据えた財源措置により、戦略的かつ安定的な施策展開を支える財政基盤を構築する。として、一般会計6兆9,520億円、率にして4.3%増、3年連続で対前年度比増額した予算案を内示しました。

現在平成27年第1回東京都議会で審議中でございます。

なかでも市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村の財政基盤の安定・強化と多摩島しょ地域の振興を図る東京都市町村総合交付金は、村の財政運営を大きく左右するものでございます。平成27年度予算案内示は、前年度の473億円を下回る453億円と提示されました。

そこで、1月16日の東京都町村会をはじめ、都議会自由民主党・公明党・民主党がそれぞれ副知事・総務局への復

活要望活動を行った結果、1月23日には483億円に増額する回答をいただきました。

対前年度比10億円の増としていただいたことは、都議会自由民主党・公明党をはじめ、東京都知事を筆頭に総務局・財務局の皆様が、「多摩・島しょ部への更なる支援が必要である」とご理解いただいたものであり、関係各位に改めて御礼申し上げます。

今後、東京都における檜原村の存在意義を訴え続け、議員各位のご理解・ご支援をいただき、財源の確保・増額に努めてまいります。

## 平成27年度予算編成基本方針

平成26年10月31日、全職員に対して平成27年度の予算編成にあたっては、平成26年度からスタートし、事業年度2年目となる第5次総合計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収人の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、引き続き更なる行政改革を徹底しつつ、新たな視点を取り入れた、より強固な少子高齢化対策や独自の課題に対応するための福祉施策の充実、雇用の場と税収の増が期待できる環境に配慮した企業の誘致及び用地の確保、自然に適合した新たなエネルギーを活用した環境対策、定住促進のための住宅環境の整備充実、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連携を持って取り組む

「ひのはら緑(力)創造事業」など、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」の実現を目指して、

1 「人々が住みたくなる村づくり」として、災害に強い村づくりを推進する職員防災住宅の整備、防犯防災対策、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、生活交通関連事業。

2 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業及び健康づくり推進事業。

3 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのはら緑(力)創造事業、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、森林セラピー事業の定着による滝などの自然資源を活かした観光振興、特産品を生かした産業振興、総合的ストア等の整備、雇用・産業・観光・商工等を総合的に捉えた第三セクター設立推進事業、自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たな自然エネルギー利用事業、地域の活

力、資源を活かす活性化事業。

4 「心豊かな村民を育む村づくり」として、教育の森や図書館を利用した生涯学習の充実、小学校体育館でのコンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、文化財の保存改修事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。

5 「参加と交流の村づくり」として、集合住宅等を視野に入れた住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した定住化促進事業の充実、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の5項目を重点施策とし、創意と工夫で最小の経費で最大の効果が得られるよう予算編成に取り組みすることを指示したところでございます。

## 平成27年度基本施策

このような背景の下に、第5次檜原村総合計画に掲げた将来像に向けた村の基盤整備における施策の基本方針として「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村」の施策体系に沿って重点施策を中心に申し上げます。

## (1)人々が住みたくなくなる村づくり

環境保全条例を基に村内一斉清掃等を通じて緑や水質の保全、不法投棄の防止対策等を引き続き行い、ひのほら緑(力)創造事業の一環として、沿道等の伐採後の樹木のメンテナンスも含め、村内全域にエリアを拡大した事業を計画的に推進し、また、浅間尾根を中心に稜線等の人工林の伐採、広葉樹の植栽等檜原村の豊かな自然、動物の共生及び景観の確保を図ってまいります。

環境衛生関係では、本村を含む構成市町村の下水道の普及に伴い、し尿処理施設の秋川衛生組合が解散され、平成27年4月1日から西秋川衛生組合に統合されますが、住民生活への影響はないと思われま。また、新炉建設により昨年4月からのごみの分別収集方法の変更に伴い、他市町では一般家庭のごみも有料化していると聞いておりますが、本村では各家庭・事業所がごみの減量化に積極的に取り組んでいる状況を鑑みて、当面、料金を据え置き、住民の皆様にもご協力をお願いし、更なる再資源化、減量化を図るものでございます。

村は、豊かな自然に恵まれた地の利を活かし、環境先進の村として、太陽光、水力、木質バイオマスエネルギー等の活用可能性を求めてまいります。

今年度は、庁舎に太陽光パネルと蓄電装置を設置し、再生エネルギーの先駆的事業として、環境はもとより、防災機能の充実、節電効果を図り、今後の再

生可能エネルギーの指針としてまいります。

また、し尿処理等生活雑排水対策の充実を図るとともに、三安約定は、村民の日常生活の向上を図るため、引き続き実施してまいります。

簡易水道関係は、北秋川浄水場の膜処理施設の完了時から、配水管の老朽化に伴い、10年計画で布設替を実施しておりますが、平成27年度は事業開始から9年目となり、老朽化の著しい小岩地区村道部分の全面改修と笹久保地区の都道と合わせて962メートルを施工いたします。

過去、年末年始には必ず漏水事故が発生していましたが、この年末年始には、漏水事故の報告は1件もありませんでした。このことは、布設替の効果が出てきた結果であると分析しております。

昨年の大雪の際の断水防止には、職員が大雪の中を7時間かけて取水堤に辿り着き、給水を確保いたしました。これからも、より一層の使命感を持って、住民生活に直結する水道の安定供給を図ってまいります。

下水道関係では、山間地域においても快適な生活環境整備を進めることと、清流「秋川」の源流の水質保全に寄与するため、上川乗から樋里まで当初計画の76haから泉沢、日向、柳沢、八割地区を加えた83haに事業区域を拡大したうえで、工期目標年度を5年短縮し、平成22年度末に工費を約4億円削減し完了いたしました。

その後、平成23年度から新たに区域

を95haに拡大し、人里地区までの工事に着手いたしました。人里地区からは早期接続の強い要望があり、完成目標年度を1年前倒しして、平成26年度に完成の運びとなりました。

平成27年度の下水道事業は、人里上平上流部、樋里地区、笛吹地区、笹野地区の整備を行い、人里地区と合わせて95haの完了を目指すこととし、併せて、102haへの認可変更及び村内汚水処理整備計画を踏まえ、数馬地区への延伸とともに全村の下水道整備計画等について順次整備を図ってまいります。

これらの財源については、東京都から一定の財政支援を受けますが、起債は過疎債から財政的に有利な制度である辺地債に切り替え、工法につきましては、道路管理者である東京都との協議を進め、カーブでのマンホールを一定距離間は設置しない曲がり管布設工法を、村道においては露出配管工法等を積極的に取り入れ、コストの削減を図り、引き続き後年度負担の抑制に努めてまいります。

また、現在実施している下水道料金の減免制度を、平成27年2月分から各事業所にも適用し、接続率の向上を図ってまいります。

道路関係では、村道第57号神戸線の改良工事が平成26年度に完成し、平成27年度の旧神戸大橋の取り壊しを持って終了いたします。長年懸案であった大型車両の通行が可能となり、鋸山林道都道編入促進への一つのネックが解消されること及び東京都天然記念物で

ある神戸岩の集客アップが図れることと期待しております。

また、村道第51号茅倉線舗装工事、村道第68号総角沢線落石防護網設置工事を計画的に予算化し、村道第89号中笹久保線の舗装工事をはじめ、村道、河川の改修、改良工事等、生活の利便性の向上と安全の確保を図ってまいります。

橋梁では、一昨年度実施しました村内の主要な橋梁の点検を踏まえ、平成19年9月の台風9号により大きな影響を受けた、村道第12号大野線「笹平橋」の架替の設計費を予算化したものでございます。

都道関係につきましては、都道第33号線の、本宿1・2・3号橋が、昨今の建設業界における建設費高騰の煽りを受け、1年間未着工でありました。東京都も憂慮しているところですが、南岸道路の早期着工、早期完成と併せて、都道の改良や維持管理など、東京都との緊密な連携を図り、関係各位の協力の下に、積極的な要望活動を行ってまいります。

交通弱者対策のデマンドバスは、藤倉地内・神戸地内での「やまびこ号」、笛吹・上平地区における運行と、新たに東部地域への運行を模索し、導入に努めてまいります。また、交通が不便であるとの総合計画でのご意見を踏まえ、現行の路線バスを基本に、利用者ニーズに合わせた運行形態を全ての地区を視野に入れて、村民の足の確保と利便性の向上に努めてまいります。

防犯関係では、村内全地区で616本ある全ての防犯灯を新しくLED化

にしたため、明るさも従来の3倍になり、更に、全て村管理といたしましたので、自治会の負担が軽減されたと好評を得ているところでございます。

また、檜原村の関係各団体が構成する檜原村安全・安心むらづくり協議会の事業での標語プレートを昨年度作成し、各家庭に配布いたしました。今後とも、安全で安心して住める村づくりを推進してまいります。

消防関係では、消防団と自治会の連携を密にした組織づくりと、消防団員確保の一環としての機能別消防団員の活動を始めとする、防災・防火・消火活動の強化を図るとともに、今年度は、老朽化した消防ポンプ車の計画的配備と20年経過した消防指揮車の買い替えを行い、機動力・消火力の向上に努めてまいります。

防災では、東日本大震災、伊豆大島の土砂災害、昨年の大雪災害を教訓に策定した地域防災計画、ハザードマップの周知と、災害対策本部の早期立ち上げのため、複合施設と合わせた職員防災住宅など、迅速に対応する組織づくりを図る一方、防災行政無線の全面整備に伴い、運用強化に努めるとともに、大雪・土砂対策としてホイールローダーを配備し、緊急時に職員が対応できるよう養成するなど、災害に強い村づくりを目指してまいります。

また、平成27年度は、地域防災計画の策定に伴い、全村、全地域を対象にした総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚に努めてまいります。

## (2) 健康管理と福祉の充実で元氣な村づくり

私は、これまで、子育てにやさしい村づくりを目指して、出生祝金・保育料半額補助・義務教育児の医療費無料・乳幼児育児用品助成・小中学生の入学祝金・バス通学費では児童生徒の通学費無料と高校生等への通学費補助・小中学生の校外学習や修学旅行の交通費助成、臨海学園の経費の全額助成・中学2年生を対象にした海外派遣・インフルエンザの予防接種・歯のフッ素塗布無料・妊産婦健診14回まで無料、図書館でのブックスタートを行ってきました。

平成27年度は、保育園の第2子以降の保育料の無料化・小中学生の給食費補助を8割助成に引き上げ、新しく生まれた子ども時から木に親しんでもらうためのウッドスタート事業を予算化し、豊かな自然に恵まれた地域だからこそ、子育て住宅も含め、子育てしやすい環境づくりが急務としております。今後も安心して子育てできる環境の充実を目指してまいります。

一方、長い間村のために貢献された高齢者の方々は、村の貴重な有形無形の財産であります。年金の減額、介護保険料、後期高齢者医療保険料の引き上げ等の厳しい現状が続いていることから75歳以上の医療費の半額助成を引き続き行ってまいります。また、平成27年度からの介護保険料は、制度の改正はあるものの、出来る限りの介護保険料の抑制にも努め、高齢者の負担軽減を図るとともに、村では昨年、高齢者対

策推進委員会を住民参加で立ち上げ、見守り事業の実施と高齢者世帯等ごみ収集事業を新規に導入するなど、今後とも現状と課題を的確に捉え、在宅福祉の情報収集やサービスの向上・充実を図り、安心した生活の確保を着実に推進してまいります。

更に、敬老福祉大会の開催はもとより、生きがい対策としてシルバー人材センター・高齢者クラブの活動を引き続き支援してまいります。

平成24年度に施行された障害者自立支援法は、小規模町村にとって制度運営が厳しいものでありますが、檜原村の地形・地域性から重度障害者タクシー乗車料金等の交通費助成、ショートステイ補助金を引き続き行うなど、障がい者の環境の整備・充実を図ってまいります。

健康は何にも勝るものです。健康の保持・増進は住民の願いでもあります。疾病の早期発見・早期治療は、健康回復を早めると同時に医療費の削減にもつながります。その基礎となる住民健診は、受診率を高めるために、手軽な健診制度の導入と周知を図り、保健、医療、福祉と連携し、村民の皆様が身近な檜原診療所で受診できるように努めてまいります。併せて予防接種の支援・勧奨を積極的に行ってまいります。

また、各地区に健康推進員を配置し、全村的な活動を中心に、健康意識の高揚・食育・健康管理の充実・啓発の強化に努め、地域に密着した健康づくりを目指してまいります。

村の地域医療は、檜原診療所が一手

に担っておりますが、その期待に応えるべく、月曜日から土曜日まで全てを常時2名体制の医師で医療現場を支えており、身近な診療所としてのスタッフの充実と信頼に努めてまいります。

更に、CTスキャン、レントゲン、胃カメラ、心電計、電子カルテ、歯科インプラント等常に最新の機器の充実と計画的な更新を図り、保健・医療・福祉一体となって、地域の第一義的な診療所としての機能を果たしてまいります。

村民の健康・福祉の向上のために、熱海市にあります東京都町村職員共済組合で運営する、宿泊保養所「いずたが」の利用が年々増加の傾向にあります。今後とも、利用助成を引き続き行い、広く村民の方々に海辺の保養所を利用していただきたいと存じます。

## (3) 森や水と調和した産業振興の村づくり

農業分野では特産品として、じゃがいも品評会、じゃがいも焼酎とともに、じゃがいものブランド化を図り、獣害対策は、小規模電気柵設置等の補助率をアップし、併せて老朽化した大規模電気柵の改修を下元郷地区に設置資金を付帯して行い、有害鳥獣駆除、追い払い事業を更に強化充実してまいります。

林業関係では、立山林道開設工事、笹野向林道開設工事、瀬戸沢林道舗装工事、作業道開設補助金、林道維持補修等、林道の整備拡充を図ってまいりま

す。

また、国際的な森林認証機関であるFSC(森林管理協議会)を初めとする認証が定着し、東京オリンピックに木材活用において認証木材を使おうとする動きが高まってきております。そうした背景を踏まえ、森林のブランド化を図りつつ、地場産材の利用促進事業、環境面からも大幅に施行面積を増やす森林再生事業、花粉対策事業などの森林整備や教育の森、ふるさとの森等の有効活用を図り、木質バイオマス事業の一貫として、新ステーションの需要拡大に向けて取り組んでまいります。

更に、村の森林は小規模所有者や村外所有者が多く、森林の保全・整備に支障をきたしているところですが、引き続き地球温暖化対策の見地から、整備の協力を仰ぐと同時に、森林保全の必要性を継続的に啓発してまいります。

次に、村の観光関係では、森林セラピーの定着や払沢の滝まつりなどの各種イベントをはじめ、観光振興の向上に支援を行い、併せて、村内の各観光事業所看板の撤去による誘導看板を設置いたしました。老朽化に伴い看板の更新を図るとともに、日本の滝百選に選定されている、払沢の滝の遊歩道を環境や周辺にマッチした整備を計画的に行うことで、本村の観光地としてのイメージアップと集客アップに繋がるものと期待しております。

村の産業振興は、平成21年度から職住近接のための企(起)業誘致を行ってまいりましたが、昨年、企業誘致第1号の企業が倒産いたしました。村では覆

耳に水でありました。民間事業のため、今回のようなリスクはあると承知しておりましたが、北海道での有望企業とのことでしたので、驚いているところがございます。しかし、このような事故が発生したことで、萎縮して企業誘致が後退させられることなく、むしろ新たな跳躍のきっかけとして、更に雇用の確保、産業の振興、過疎対策として、企業誘致に取り組んでまいります。

こうした企業誘致には、用地の確保が必要不可欠で、そのことも併せて今後とも慎重審議の上に、将来を見据えて積極的に推進してまいります。

また、総合計画でのアンケートでは、買い物が不便であるとの意見が第一位で、村内にコンビニエンスストア等複合的施設の要望が高く、村では、買い物弱者対策・観光・商業等多面的な施設の実現に向けて、職員防災住宅の一階部分にそのスペースを確保し、実現を目指してまいります。

昨年、元気が出る村づくりを目指して、村民が分野を問わず、地域特性を生かした、村のPR、地域振興、製品開発等に向けてチャレンジする「檜原村もづくりチャレンジ支援事業補助金」を創設いたしました。多くの応募があり、それぞれの分野で村の活性化に取り組んでいただくことに、頼もしく感じております。

今後とも事業の定着、雇用に繋げる可能性として、支援してまいります。

村では、各分野の産業観光や経済等は、少子高齢化、雇用確保等に課題があります。そこで、地域内経済循環型を目

指すものとして、通称第3セクターを設立し、生活・環境・農業・林業・観光・商業・住宅等、村が主体として民間のノウハウを取り入れ、総合的かつ一体的に事業を進めることで、雇用の確保・地域振興・地域内経済の活性化に繋がるものであります。

この設立には、多額の費用等紆余曲折が想定されますが、具現化に努めるとともに、将来のために、今にも増して積極的に取り組んでまいります。

#### (4)心豊かな村民を育む村づくり

村では現在、小・中一貫教育を推進し、家庭・地域と連携して児童・生徒の「知」「徳」「体」を育み、自ら学び考え行動する力や、檜原村やわが国の発展に貢献する力を培うための教育施策を推進することを基本に、児童生徒の通学費の補助、言語能力向上事業、小中学校では、地震による落下物から児童生徒を守るための非構造部材耐震工事等、特色のある学校づくりをはじめ、教育環境の充実に努めてまいります。

学校給食では、老朽化と磨耗した厨房機器を計画的に更新し、安全で安心した食材の確保・給食の提供を基本に、食育の推進を図ってまいります。

社会教育では、本年度は、ヒルクライム大会・小学校プールの一般開放の継続、小中学生による夏の利島村・真鶴町との交流、冬のスキー教室に利島村の子どもたちとの交流事業を引き続き行うとともに海外派遣事業も実施してま

います。

文化財関係では、国の重要文化財である小林家住宅の改修工事が終了し、今年度から本格的に江戸時代の生活様式を学ぶ文化・観光施設として稼働し、地域の活性化・振興に寄与するものと確信しております。

その他では、郷土資料館及び図書館のより一層の充実を推進してまいります。

#### (5)参加と交流の村づくり

住宅関係では高齢化の村で、これまで、特に若者定住化促進の為に、29世帯の村営住宅を子育て住宅に特化して建設してまいりました。これは少なからず、若者の定住化が図られ、過疎防止対策の一助になったものと自負しております。

しかし、何と申しても相変わらず用地の確保が難しい状況にあり、これからも用地の確保に努めてまいります。その様な中で一昨年度取得した上元郷の住宅用地については、住宅の分譲等皆様からいただいた様々なご意見を参考にしながら、新たな住宅施策を視野に入れた住宅建設を進める一方、集合住宅建設においても前向きに取り組んでまいりたいと存じます。また、空き家対策は、近年空き家の譲渡や寄付の申し入れがありますが、それらの活用と、土地を含めた空き家の買い上げ等を積極的に取り組んでまいります。

コミュニティの充実では、各自治会

及び自治会連合会、地域おこし事業を引き続き支援し、各コミュニティセンターを避難所としての機能も含め、計画的に改修し、平成27年度は、小沢コミュニティセンターの大規模改修を行うてまいります。

更に、国の支援する地域おこし協力隊制度を活用した、地域おこし協力隊関連経費を予算化し、新たな村づくりに有効活用を図り、地域振興に寄与できる環境を整備してまいりたいと存じます。

役場の全ての事業は、住民の皆様のための最大のサービス業であるとの考え方は、就任以来一貫しております。

特に職員の窓口対応のあり方にも傾注し、全課で毎日行っている朝礼も10年以上続いており、住民の皆様から役場の対応が明るくなったと、一定の評価をいただいております。しかし、全職員で長い間一生懸命取り組んできた接遇も、たった一人の職員が接客対応を誤れば、一瞬にして全ての職員の評価が下がります。村民の皆様がいつでも気持ちよく訪れることの出来る役場を目指し、「全ての職員が全ての村民のために」職員一丸となって村のイメージアップに努めてまいります。

昨年は、法制手続き上を心配するあまり、職員を委縮させてはならないとの思いから、村の法制執務に弁護士に週2日、法制執務関係事務の相談に対応していただいておりますが、この事により、村の事務事業の法的手続きに限らず条例の見直し等細部にわたって、身近にいる弁護士と気軽に踏み込

んだ情報交換を行い、職員のスキルアップを図られております。引き続き、村の条例・規則等の点検を進め、法制執務に万全を期していく所存でございます。

檜原村における財政環境は、税収は低く、これからも伸びは期待できず、相変わらず脆弱で非常に厳しいものがあります。村の財政は、東京都の総合交付金によって支えられていると言っても過言ではありません。

基金総額は、平成26年度末では53億円を超える見込みとしておりますが、私が就任当初は、17億2千500万円であったことからすると、3倍を上回る数字でございます。

檜原村が檜原村で継続し続けるために、今までも取り組んできた積極的な行財政改革を始め、全ての事業の精査、そして有利な補助制度の活用などによる財源確保も、職員1人1人の努力の積み重ねによるものでございます。

特に、多額な経費を要する下水道事業は、今後とも有利な辺地債で、工事施工の簡素化、補助金の確保等を行い、現在の財政状況を維持できれば、工事費の後年度負担は発生しない状況であります。将来に向けた確固たる財政計画の下に取り組んでまいります。

市町村の健全度を評価する制度は、全ての特別会計を含んだ「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成19年度から施行実施されております。本村の財政評価は、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、

将来負担比率の4指標において、平成19年度から平成25年度まで、全ての項目が健全でありました。

行政は体力がないと住民福祉にもしわ寄せが行くことは明白です。幸いにして村の財政は健全であり、住民福祉・生活の向上、産業振興・雇用の確保等必要な事業には十分な経費を投入し、今後の檜原村のより強固且つ安定と活性化を図っていく所存でございます。

## むすびに

以上、私の施政方針を述べさせていただきましたが、昨年発表された「2040年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性がある」と言うショッキングな増田レポートがありました。

私は昨年ドイツの人口830万人のレッテンバッハ村を視察しました。約20年前人口は400人くらいまで減少しましたが、新たな取り組みで人口を現在の数まで回復させ、村は元気を取り戻したと伺いました。

「檜原村も取り組み次第でチャンスはある」とそんな想いで帰国しました。

平成17年3月を期限として平成の大合併が進み、日本の市町村は半減しました。あれからまだ10年にも拘らず、合併した市町村は元気がないが、合併しなかった市町村は元気であるといわれています。

自治体運営は規模ではなく、取り組みの中身にあると思います。議員を始め

住民の皆様と、職員が建設的な意見交換を行い、ともに目指す方向を一つに定めて進めば、必ず結果はついてくると確信しております。

檜原村が檜原村のまま存続して行くために、平成27年度も職員共々一生懸命頑張っておりますので、ご理解ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、平成27年度の予算編成につきましては、一般会計30億8千万円と前年度比3千600万円、率にして1.2%の減額としておりますが、これは、昨年の国指定重要文化財修復事業1億8千万円が、皆減となり、大きく影響したものでございます。

特別会計では、下水道事業特別会計が、対前年度比4千710万円の減額とし、全8会計の総額は、50億8千819万8千円となり、平成26年度当初予算額と比較し、8千190万4千円、1.6%の減額といたしましたのでございます。

予算の全般につきましては、のちほど予算提案で説明申し上げますが、今年度も身の丈にあった健全な財政運営を全ての基本に、限られた財源の中で職員と力を合わせ、常に住民福祉の向上と効果的かつ効果的な事業執行に、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様、村民の皆様のお一声のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

# 平成27年度 檜原村予算決まる

平成27年度の檜原村の予算が、平成27年3月26日の議会において可決、決定いたしました。

平成27年度は第5次総合計画の2年目となり、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、災害に強い村づくりを推進する職員防災住宅の整備、防犯防災対策、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業及び健康づくり推進事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのはら緑(力)創造事業、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、森林セラピー事業の定着による滝などの自然資源を活かした観光振興、特産品を活かした産業振興、総合的ストア等の整備、雇用・産業・観光・商工等を総合的に捉えた第三セクター設立推進事業、自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たな自然工

ネルギー利用事業、地域の活力、資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、教育の森や図書館を活用した生涯学習の充実、小学校体育館でのコンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、文化財の保存改修事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。
5. 「参加と交流の村づくり」として、集合住宅等を視野に入れた住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した定住化促進事業の充実、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の方針により平成27年度の予算規模は、30億8,000万円と対前年度比1.2%の減となりましたが、福祉施策、生活環境の整備、産業振興、防災対策、地域活力の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全7会計で20億819万8千円、対前年度比2.2%減とし、合計50億8,819万8千円で対前年度比1.6%減となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。平成27年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

## 平成27年度檜原村予算概要

(単位：千円)

区 分	平成27年度予算	平成26年度予算	増(△)減額	増減率
一般会計	3,080,000	3,116,000	△ 36,000	△ 1.2
特別会計	2,008,198	2,054,102	△ 45,904	△ 2.2
国民健康保険	582,000	608,400	△ 26,400	△ 4.3
事業勘定	368,000	377,400	△ 9,400	△ 2.5
診療施設勘定	214,000	231,000	△ 17,000	△ 7.4
簡易水道	163,500	146,400	17,100	11.7
都民の森管理運営事業	121,698	112,302	9,396	8.4
下水道事業	545,000	592,100	△ 47,100	△ 8.0
介護保険	468,000	461,000	7,000	1.5
介護サービス事業	44,000	42,000	2,000	4.8
後期高齢者医療	84,000	91,900	△ 7,900	△ 8.6
合 計	5,088,198	5,170,102	△ 81,904	△ 1.6

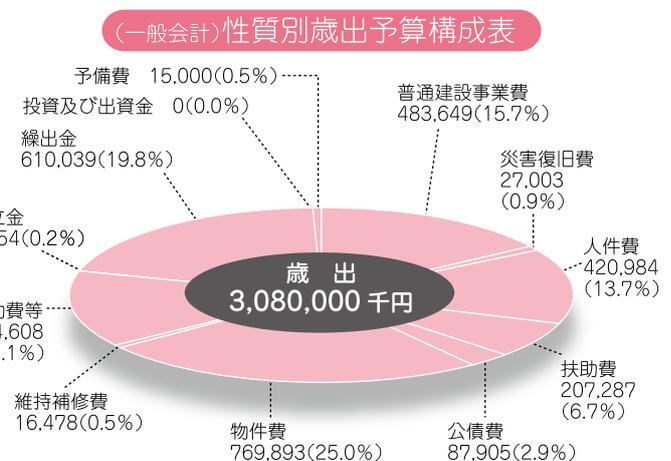
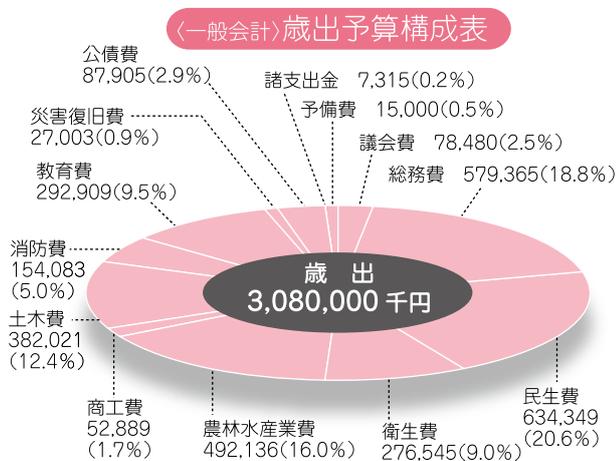
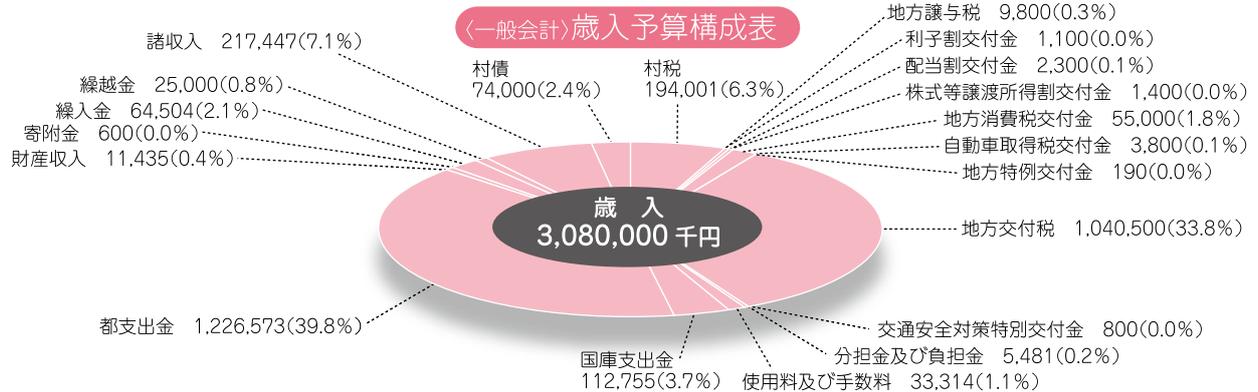
※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金609,876千円が含まれております。

※予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	42,941	介護保険	88,416
診療施設勘定	17,848	介護サービス事業	7,698
簡易水道	46,886	後期高齢者医療	57,510
都民の森管理運営事業	121,696		
下水道事業	226,881	合 計	609,876

# 平成27年度 檜原村一般会計予算

(単位：千円)



## 一般会計性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	伸び率
1.人件費	420,984	13.7	392,072	12.6	28,912	7.4
2.物件費	769,893	25.0	700,725	22.5	69,168	9.9
3.維持補修費	16,478	0.5	13,391	0.4	3,087	23.1
4.扶助費	207,287	6.7	213,782	6.9	△ 6,495	△ 3.0
5.補助費等	434,608	14.1	495,834	15.9	△ 61,226	△ 12.3
一部事務組合に対する	71,478	2.3	67,211	2.2	4,267	6.3
その他	363,130	11.8	428,623	13.8	△ 65,493	△ 15.3
6.普通建設事業費	483,649	15.7	558,915	17.9	△ 75,266	△ 13.5
補助事業費	143,472	4.7	228,757	7.3	△ 85,285	△ 37.3
単独事業費	340,177	11.0	330,158	10.6	10,019	3.0
7.災害復旧費	27,003	0.9	38,943	1.2	△ 11,940	△ 30.7
8.公債費	87,905	2.9	92,867	3.0	△ 4,962	△ 5.3
9.積立金	7,154	0.2	6,349	0.2	805	12.7
10.投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11.繰入金	610,039	19.8	588,122	18.9	21,917	3.7
12.予備費	15,000	0.5	15,000	0.5	0	0.0
合計	3,080,000	100.0	3,116,000	100.0	△ 36,000	△ 1.2

## 平成27年度 おもな事業

- ・定期予防接種補助
- ・人間ドック検査委託
- ・がん検診等の検(健)診事業の充実
- ・肺炎球菌ワクチン接種補助
- ・新型インフルエンザ予防接種補助
- ・骨粗しょう症健診委託
- ・歯周疾患健診委託
- ・介護予防検診委託
- ・基本健診委託
- ・訪問歯科保健啓発事業資金

### ●健康管理と健康増進の促進

- ・妊産婦健康診査委託
- ・保健師活動
- ・里帰り等妊婦健康診査助成
- ・健康教育栄養士等賞金
- ・阿伎留病院企業団負担金
- ・やすらぎの里保健センター運営
- ・旧伝染病院起債償還費負担金(青梅市立総合病院)

### ●こころと身体の健康づくり

- ・海の保養所いずたが利用助成
- ・健康相談医師委託

### (6) 地域医療の充実

#### ●地域医療の充実

- ・国民健康保険特別会計繰出金(診療施設勘定)

## 3. 森や水と調和した産業振興の村づくり

### (1) 地域特性を活かした農業振興

#### ●農地の保全

- ・小規模農道整備事業補助
- ・農道補修工事(全路線)
- ・有害鳥獣駆除委託
- ・加害獣侵入防止対策事業
- ・猿追い払い用発信機購入
- ・猿追い払い事業委託
- ・有害鳥獣処理委託
- ・農作物獣害防止対策補助
- ・有害鳥獣駆除用捕獲檻購入
- ・獣害対策くくり罟設置委託

#### ●就農者の育成・支援

- ・農業近代化資金利子補給
- ・獣害対策講習会講師謝礼

#### ●特色ある農産品づくり

- ・農林業等振興事業補助
- ・ものづくりチャレンジ支援事業補助

#### ●農業を通じた交流の促進

- ・地域交流センター管理運営委託
- ・地域交流センター修繕

### (2) 林業の活性化

#### ●森林環境の保全

- ・森林管理巡視委託
- ・シカ害防止対策事業委託
- ・シカ害防止柵設置委託
- ・東京都治山林道協会負担金

#### ●林業振興の環境づくり

- ・林業従事者退職共済補助
- ・森林管理認証事務委託
- ・森林管理認証委託
- ・笹野向林道実施測量設計委託  
L = 180.0 m W = 4.0 m
- ・立山林道実施測量設計委託  
L = 150.0 m W = 3.7 m
- ・笹野向林道開設工事  
L = 180.0 m W = 4.0 m
- ・立山林道開設工事  
L = 150.0 m W = 3.7 m
- ・瀬戸沢林道舗装工事  
L = 200.0 m A = 600.0m<sup>2</sup>
- ・林道補修工事(全路線)
- ・林道敷地立木補償
- ・林道清掃等業務委託
- ・林業近代化資金利子補給

#### ●森林資源の利活用

- ・森林再生事業間伐作業委託

- ・花粉対策打ち作業委託
- ・ふるさとの森管理運営委託
- ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
- ・地場産材活用対策奨励事業交付金(搬出補助)
- ・地場産材利用促進事業交付金(住宅補助)
- ・地場産材利用促進事業補助
- ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金
- ・教育の森管理運営委託

### (3) 自然を活かした観光振興

#### ●観光基盤の整備

- ・公衆トイレの維持、管理
- ・遊歩道等の維持、管理
- ・河川清掃委託
- ・修景地整備事業
- ・観光ごみ分別収集委託
- ・弘沢の滝周辺交通整理業務委託
- ・弘沢の滝遊歩道整備工事
- ・景観修景立木補償
- ・沿道修景立木補償
- ・土地購入費
- ・誘導案内看板更新委託
- ・秋川流域ジオパーク推進事業負担金

#### ●特色ある観光づくり

- ・観光協会への補助
- ・温泉センター数馬の湯管理費
- ・弘沢の滝まつり実行委員会補助
- ・森林セラピー事業
- ・観光に資する森林資源整備事業委託
- ・むらの魅力活性化事業委託

#### ●情報発信の推進

- ・五日市駅前観光案内所負担金
- ・大多摩観光連盟負担金
- ・観光PRポスター作成負担金
- ・ひのじゃがくん活動費補助
- ・多摩・島しょPR番組制作負担金
- ・観光PR活動用車両購入補助
- ・観光パンフレット作成補助
- ・滝めぐりパンフレット作成委託

### (4) 商工業の活性化

#### ●地域商業の充実

- ・あきる野商工会補助
- ・公社設立等支援業務委託
- ・公社等事務所建築設計委託

#### ●事業経営の支援

- ・小規模事業者経営改善資金利子補給
- 企(起)業誘致の推進
- ・企(起)業誘致優遇制度補助

## 4. 心豊かな村民を育む村づくり

### (1) 家庭教育・幼児教育の充実

#### ●幼児教育の充実

- ・母親学級栄養士等賞金
- ・ブックスタート事業経費

### (2) 学校教育の充実

#### ●豊かな心を育む教育の推進

- ・就学事務、教育相談室の運営
- ・鑑賞教室補助
- ・児童、生徒通学費補助
- ・高等学校等通学費補助
- ・バス停遠距離保護者送迎補助
- ・春、夏、冬休み通学費負担金
- ・中学生海外派遣事業

#### ●確かな学力を育む教育の推進

- ・言語能力向上推進事業補助
- ・学校図書館指導員賞金

#### ●健康・安全に生活する力を育む教育の推進

- ・小・中合同防災訓練

#### ●小・中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育研究会補助
- ・小中一貫教育推進委員、アドバイザー謝礼

#### ●教職員の研修の充実

- ・学校経営研修会講師謝礼
- ・教員研修事業講師謝礼
- ・西多摩郡町村教育合同研修会講師謝礼

### ●教育環境や学校施設の充実

- ・学校安全管理委託
- ・学校介助員賃金
- ・檜原小学校管理費
- ・檜原小学校教育振興費(教具、教材の整備充実)
- ・檜原小学校パソコン教室の運営、維持
- ・檜原小学校非構造部材耐震化工事監理業務委託
- ・檜原小学校非構造部材耐震化工事
- ・檜原小学校体育館正面玄関スロープ設置工事
- ・檜原中学校管理費
- ・檜原中学校教育振興費(教具、教材の整備充実)
- ・檜原中学校パソコン教室の運営、維持
- ・檜原中学校非構造部材耐震化工事監理業務委託
- ・檜原中学校非構造部材耐震化工事
- ・檜原中学校自動火災報知設備受信機・ガス漏れ警報器等交換工事
- ・学校給食共同調理場運営費

### (3) 社会教育・社会体育の振興

#### ●社会教育の振興

- ・図書館の運営
- ・移動図書館の運営
- ・成人式の開催
- ・生涯学習事業
- ・青少年健全育成補助

#### ●社会体育の振興

- ・体育協会補助
- ・総合運動場管理運営(夜間照明含む)
- ・西多摩地域広域行政圏体育大会負担金
- ・東京ヒルクライム大会実行委員会補助
- ・檜原小学校ブル開放事業委託
- ・村民ハイキング補助
- ・音楽鑑賞会委託

#### ●地域間交流の推進

- ・ジュニアスキー教室
- ・地域間交流事業

### (4) 文化と伝統の継承

#### ●文化財の保全

- ・村指定文化財管理費補助
- ・文化協会補助
- ・重要文化財管理経費

#### ●伝統芸能の継承

- ・村芸芸保存奨励

#### ●郷土資料館の充実

- ・郷土資料館管理運営

## 5. 参加と交流の村づくり

### (1) 定住環境の整備・充実

#### ●良質な住宅の整備

- ・定住促進住宅補助
- ・定住促進(空家)補助
- ・住宅管理費
- ・村営第2数馬住宅解体工事

#### ●コミュニティ活動の活性化

- ・地域おこし事業補助
- コミュニティ施設の充実
- ・人里・小沢・樋里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
- ・藤倉ドーム改修工事
- ・小沢コミュニティセンター改修工事
- ・自治会館建設費補助

### (2) 行政運営の充実

- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・広報ひのはら発行
- ・社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修
- ・中間サーバー・プラットフォーム利用負担金
- ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金

## 平成 27 年度 おもな事業

### 1. 人々が住みたくする村づくり

- (1) 自然環境の保全と公害防止
- 自然環境の保全
    - ・河川水質検査委託
  - 不法投棄や公害の防止
    - ・不法投棄処理委託
    - ・放射性物質検査委託
  - 循環型社会づくり
    - ・資源回収団体助成
    - ・生ごみ処理機購入補助
    - ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬
    - ・薪利用普及啓発業務委託
    - ・薪燃料製造施設運営委託
    - ・庁舎太陽光発電システム設置工事
  - 環境衛生・環境美化の向上
    - ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
    - ・ハチ駆除委託
    - ・浄化槽設置補助
    - ・日照の確保に伴う補助（三安約定）
    - ・生活排水の地下浸透工事に伴う補助（三安約定）
    - ・定住化のための簡易水道補助（三安約定）
    - ・し尿汲取委託（167世帯）
    - ・有料し尿汲取委託
    - ・無臭及びホース延長補助（72世帯）
    - ・し尿汲取不可能世帯補助（38世帯）
    - ・浄化槽設置家庭清掃補助（単独85世帯、合併110世帯）
    - ・じん芥収集委託
    - ・西秋川衛生組合負担金
    - ・衛生委員業務委託
- (2) 簡易水道・下水道の整備
- ・簡易水道特別会計繰出金
  - ・下水道事業特別会計繰出金
- (3) 道路・交通の充実
- 生活道路等の維持・管理
    - ・板東沢残土処分場監理・監視業務委託
    - ・板東沢残土処分場建設工事
    - ・公共用地境界確定測量委託
    - ・道路用地購入
    - ・道路用地等登記事務委託
    - ・物件補償
    - ・道路等維持補修賃金
    - ・道路維持補修工事
    - ・橋梁点検業務委託
    - ・村道第51号茅倉線地質調査委託
    - ・村道第67号総角沢線落石防護網設置工事  
L = 84.0 m A = 813.0 m<sup>2</sup>
    - ・村道第51号茅倉線舗装工事  
L = 250.0 m A = 1,112.0 m<sup>2</sup>
    - ・村道第89号中笹久保線舗装工事  
L = 151.0 m A = 557.0 m<sup>2</sup>
    - ・橋梁維持補修工事
    - ・村道第12号大野線橋梁詳細設計委託
    - ・村道第57号神戸線改良工事  
L = 26.0 m W = 5.5 m
  - ・河川工事
  - ・河川維持補修賃金
  - 安全な道路環境づくり
    - ・除雪賃金
    - ・道路清掃等業務委託
    - ・村道除雪補助
    - ・林道除雪補助
    - ・農道除雪補助
    - ・除雪機購入費補助
    - ・タイヤローダー購入
  - 公共交通機関等の充実
    - ・バス路線維持費補助
    - ・地域公共交通活性化協議会運営補助
    - ・地域公共交通会議委員報酬
    - ・公共交通改善
    - ・見直し計画の確定と推進支援業務等委託
    - ・やまびこ運行委託

- (4) 交通安全・防犯対策の充実
- 交通安全対策の強化
    - ・五日市交通安全協会檜原支部補助
    - ・五日市交通安全協会負担金
  - 防犯対策の強化
    - ・防犯協会負担金
    - ・防犯灯修繕
    - ・防犯灯電気料
  - 消費者対策の充実
    - ・消費生活相談員謝礼
  - 防犯意識の向上
    - ・安全・安心むらづくり協議会委員謝礼
- (5) 消防・防災対応の強化
- 常備消防の充実
    - ・常備消防委託
  - 非常備消防の体制づくり
    - ・消防団・分団・部運営
    - ・消防用備品購入
    - ・消防ポンプ車購入
    - ・消防指揮車購入
  - 災害に強い村づくりの推進
    - ・ヘリポート管理
    - ・災害対策
    - ・防災行政無線管理
    - ・複合施設（職員防災住宅）工事監理委託
    - ・複合施設（職員防災住宅）建設工事
  - 防災体制の整備
    - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
    - ・非常食購入
    - ・防災備蓄庫設置工事
  - 防災の意識づくり
    - ・ハザードマップ作成委託
    - ・総合防災訓練実施経費

### 2. 健康管理と福祉の充実で元氣な村づくり

- (1) 子育て支援の充実
- 子育て家庭への支援
    - ・出生祝金
    - ・出生記念品
    - ・小中学校入学祝金
    - ・出生記念苗木購入
    - ・乳幼児歯科相談委託
    - ・乳幼児医療費助成
    - ・子ども医療費助成
    - ・児童手当給付
    - ・子育てサークル助成
    - ・チャイルドシート購入費補助
    - ・子育て支援学校給食費補助
    - ・やすらぎの里児童館運営委託
    - ・子育て支援ネットワーク事業委託
    - ・乳幼児育児用品助成
    - ・子育て相談医師等委託
    - ・乳幼児フッ素塗布委託
    - ・6、9か月健康診査委託
    - ・1歳6か月健康診査委託
    - ・3歳児健康診査委託
    - ・乳幼児健康診査医師等委託
    - ・ウッドスタート事業実施委託
  - 保育体制の充実
    - ・保育所保育実施委託
    - ・保育所運営費補助
    - ・管外保育所委託
    - ・家庭福祉員委託
    - ・子育て支援保育料等補助
    - ・子育て支援充実補助
    - ・ひのほら保育園内科検診補助
  - 安心して子どもが育つ環境づくり
    - ・ひとり親家庭医療費助成
    - ・児童育成手当給付
    - ・子ども家庭支援センター経費
    - ・防犯ブザー購入
    - ・ひきこもり支援対策経費
    - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託

- (2) 高齢者福祉の推進
- 生活支援と介護者負担の軽減
    - ・介護支援センター運営
    - ・老人福祉施設措置
    - ・高齢者緊急短期入所事業委託
    - ・福祉サービス第三者評価受審費補助
    - ・介護保険訪問介護低所得者軽減給付
  - 安心して暮らせる生活環境づくり
    - ・高齢者宅警報器等取付工事
    - ・高齢者住宅改造助成
    - ・福祉モノレール修繕及び保守点検等委託
    - ・最高齢者、米寿者記念品
    - ・敬老福祉大会の開催
    - ・敬老金の支給
    - ・高齢者住民基本台帳カード作成委託
    - ・高齢者対策推進委員会委員報酬
    - ・成年後見申立料
    - ・高齢者電話訪問事業委託
    - ・高齢者世帯等ごみ回収業務委託
  - 健康で活動的な生活づくり
    - ・高齢者クラブ連合会等補助
    - ・後期高齢者医療費助成
    - ・シルバー人材センター運営費補助
    - ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
    - ・高齢者日常生活用具給付
    - ・温泉宅配委託
    - ・温泉センター「数馬の湯」利用補助
    - ・後期高齢者医療特別会計繰出金
    - ・高齢者理髪サービス委託
    - ・高齢者書道教室事業委託
    - ・ひとり暮らし高齢者世帯交流事業委託
  - 介護保険事業の充実
    - ・介護保険特別会計繰出金
    - ・介護サービス事業特別会計繰出金
- (3) 障害者福祉の推進
- 公的扶助の充実
    - ・心身障害者福祉手当
    - ・障害者団体補助
    - ・障害手当給付
    - ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
    - ・療養介護医療給付
    - ・障害者自立支援医療給付
    - ・養育医療
  - 障害者福祉サービスの充実
    - ・障害者自立支援給付
    - ・障害者グループホーム等支援
    - ・障害者日中活動系サービス推進事業補助
    - ・相談支援事業委託
    - ・障害者（児）短期入所補助
  - 地域生活支援事業の充実
    - ・障害者地域生活支援事業給付
    - ・酸素購入費助成
  - 社会参加への支援
    - ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
    - ・重度障害者タクシー乗車料金等助成
- (4) 地域福祉の促進
- 福祉人材の育成・確保
    - ・社会適応支援事業委託
    - ・介護職員養成事業補助
  - 社会福祉協議会との連携
    - ・社会福祉協議会への補助
  - 交流機会の充実と福祉教育の推進
    - ・福祉センター維持管理
  - 生活福祉と社会保障の推進
    - ・国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）
    - ・秋川流域斎場組合負担金
- (5) 保健・健康づくりの推進
- 健康づくりの推進と啓発
    - ・健康教育委託
    - ・健康推進員謝礼
    - ・健康推進活動費補助
  - 予防・健診の強化
    - ・予防接種事業

## 平成27年4月26日(日)は 檜原村議会議員選挙並びに檜原村長 選挙の投票日です!

### ◆投票時間

午前7時から午後6時まで

※今回の選挙より投票時間が変わります

### ◆持ち物

投票所入場整理券

### ◆開票日時

同日午後8時から

※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

### ◆投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

### 檜原村で投票できる方

平成27年4月27日までに生まれた方で、平成27年1月20日以前から引き続き檜原に住んでいて(住民登録をされていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

#### 村内転居された方

平成27年4月20日までに転居届出をされた方は、新しい住所地の投票所で投票します。平成27年4月21日以降に転居届出をされた方については、前住所地の投票所で投票します。

### 投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に仕事等で投票できない方は、期日前投票ができますのでご利用ください。

- 期 日 平成27年4月22日(水)～25日(土)
- 時 間 午前8時30分～午後8時
- 場 所 檜原村役場 3階
- 持ち物 投票所入場整理券



※選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、**4月22日(水)まで**に投票用紙の請求を行って下さい。(身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。)

◎問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会(総務課内) 内線213

## 檜原村公共下水道料金の減免制度について

檜原村下水道条例施行規則の改正により、下記のとおり下水道料金の減免措置を行うことになりましたので、お知らせします。

### ■下水道料金の減免措置を行うもの及び減免内容

#### ①公衆浴場営業

減免内容	1月当たり8m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金について、16円に100分の108を乗じて得た額、及び1月当たり8m <sup>3</sup> を超える汚水排出量に係る料金について、当該汚水排出量1m <sup>3</sup> につき2円を乗じた額に100分の108を乗じて得た額
------	--

#### ②医療施設

減免内容	1月5,000m <sup>3</sup> 以下の料金の10%
------	---------------------------------

#### ③社会福祉施設

減免内容	料金の20%
------	--------

#### ④生活保護法による「教育扶助」、「住宅扶助」、「医療扶助」又は「介護扶助」を受給されている方

減免内容	1月当たり8m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の全額を減額する
------	--

#### ⑤用水型皮革関連企業

減免内容	1月当たり200m <sup>3</sup> を超え、10,000m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の50%及び1月当たり10,000m <sup>3</sup> を超える汚水排出量に係る料金の30%
------	---

#### ⑥めっき業

減免内容	1月当たり100m <sup>3</sup> を超える汚水排出量に係る料金の20%
------	---

#### ⑦染色整理業

減免内容	1月当たり50m <sup>3</sup> を超え3,000m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の10%
------	--

#### ⑧高齢福祉年金受給者

減免内容	1月当たり8m <sup>3</sup> 以下の汚水排出量に係る料金の全額を減額する
------	--

#### ⑨次の生活関連業種

パン製造小売業／クリーニング業／魚介類小売業／豆腐製造小売業／日本そば店／中華そば店／野菜小売業／かまぼこ水産加工業／こんにゃく製造業／民生食堂・大衆食堂／食肉小売業／大衆すし店／あん類製造業／めん類製造業／ソース製造業／つけ物製造業／そうざい製造業／つくだ煮製造業／ハム・ソーセージ製造業／水産物仲卸業／簡易宿所営業等／理容業／美容業

減免内容	1月当たり51m <sup>3</sup> から200m <sup>3</sup> までの水量1m <sup>3</sup> につき5円を乗じて得た額に100分の108を乗じて得た料金
------	--

※上記減免措置は平成27年4月分の下水道料金から適用されます。

※減免措置を受ける方は、減免申請が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

## 檜原村高齢者等ごみ収集支援事業が 始まります!



この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

### 利用できる方

◆利用することができる方は、次の①～④項目をすべて満たした方が対象になります。

- ①村内に住所を有する方
- ②自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- ③ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- ④次のいずれかに該当する方
  - (1) 要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上の方のみで構成されている世帯の方
  - (2) ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
  - (3) 75歳以上の方のみで構成されている世帯の方
  - (4) その他村長が必要と認めた方

### 対象とならない方

- ・ 檜原村ごみ収集業務によるごみ収集をしていない地域の方
- ・ 収集車輦がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね100m以内）

### ごみ・資源の収集日と出し方

#### ◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。(地域により下表の曜日に収集します。)

収 集 地 区	収集日(毎週)
東部地区(下元郷、上元郷、本宿(時坂)、笹野、茅倉、千足)	月曜日
南部地区(柏木野～数馬)	木曜日
北部地区(中里～藤倉)	金曜日

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は収集しません。

#### ◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、**すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。**

(※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。)

可燃ごみ(生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等)	専用袋で出す。
不燃ごみ(陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属)	専用袋で出す。
資源①(缶、ビン、ペットボトル等)	バケツなどで出す。
資源②(新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類)	ひもで束ねて出す。
小型家電(資源)※使用済小型電子機器	バケツなどで出す。

## 申請について

### ◆申込窓口と申請方法

◎やすらぎの里 福祉けんこう課窓口 ◎檜原村役場 産業環境課窓口

申請書に所定事項をご記入の上、申込窓口へ申請してください。窓口には持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。

その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎ 598-3121  
産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 住宅入居者募集

公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
小沢住宅	檜原村3719番地	1戸	公営住宅法により算出

### 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係

土・日・祝を除く 午前8時30分～午後5時

### 【申し込み期間】

4月6日(月)～24日(金)まで

詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

〈広告〉

### 消防・防災全般

#### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

## 海の保養所「シーサイドいずたが」 大規模改修工事に伴う営業休止のお知らせ

檜原村で、住民の健康保持、福祉の増進を図るために、宿泊料金の一部を助成している海の保養所「シーサイドいずたが」が大規模工事に伴い、平成27年4月1日から営業休止いたします。営業再開については決定次第お知らせいたします。

◎問い合わせ先 海の保養所「シーサイドいずたが」助成制度について  
企画財政課 企画財政係 内線211・214  
海の保養所「シーサイドいずたが」改修工事の詳細等について  
東京都市町村共済組合 福祉課施設担当 ☎042-528-2195

### V5C-税

くらし・税

### 5月の人権・行政相談

▼日時 5月14日(木)

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階 住民ホール

#### ◎問い合わせ先

村民課村民保険係  
内線111・116

### 司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

▼日時 5月14日(木)

午後1時～4時

(受付時間 午後0時50分～3時30分)

▼場所 檜原村役場3階 住民ホール

#### ◎問い合わせ先

村民課村民保険係  
内線111・116  
東京司法書士会三多摩支会  
☎042-548-3933

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

### 建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

### (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 国民健康保険の手続きをお忘れなく

～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには手続きを……

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に入る	他の市区町村から転入してきたとき (職場などの健康保険に加入していない場合)	本人確認できる書類、転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	本人確認できる書類、職場の健康保険を喪失した証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	本人確認できる書類、生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめる	他の区市町村へ転出するとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	職場などの健康保険に入ったとき	今までの国保の保険証と新しく加入した職場の保険証、印鑑
	死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことを証明する書類、葬祭費の振込み先がわかるもの(喪主の方名義)、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	保険証を紛失または汚損したとき	本人確認できる書類、印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証)
	退職者医療制度の対象になったとき	本人確認できる書類、年金証書、保険証、印鑑

※60歳～64歳までの方で国保に入る際は、退職者医療制度に該当する場合がございますので、年金証書もお持ちください。  
 ※本人確認できる書類(免許証またはパスポート等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線119

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

5月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。お気軽にお越しください。

▼日時 5月14日(木)

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階  
住民ホール

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係  
内線 121・126

## 65歳以上の方に住民基本台帳カードを無料交付しています

本人確認のために必要な書類として、運転免許証などと同じく公的な証明書となる「写真付き住民基本台帳カード」を、65歳以上の方に対して無料交付しています。

なお、住民基本台帳カードの交付を希望される方は、ご本人が必ず役場窓口で申請をしてください。

### ●申請受付場所・時間

役場 1階 村民課窓口

午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日・年末年始を除く)

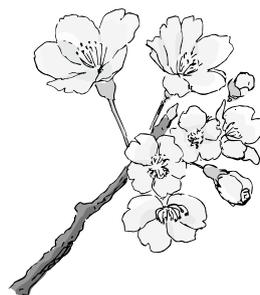
### ●無料となる対象者

次の項目に全て該当している方

①65歳以上の方

②村内に住民登録をした日から引き続き3ヶ月以上住所のある方

③写真付き住民基本台帳カードを保有していない方、又は有効期限が1ヶ月未満の住民基本台帳カードを保有している方



### ●申請に必要なもの

①本人確認できる書類

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、そのほか官公署発行の顔写真付身分証明書のうち1点

※上記のものがない場合には、健康保険証と氏名、住所が記載されている書類の2点をお持ちください

②印鑑

※顔写真は役場にて無料撮影いたします。(65歳以上の方のみ)

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線119

くらし税

## 国民年金からのお知らせ

平成27年度の国民年金保険料は 15,590円 です

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとなっています。

これにより、平成27年度の保険料については、340円引き上げられ15,590円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

## 平成27年度 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度被保険者の 健康診査・基本健康診査のお知らせ

今年度も、お仕事等で受診できない方のために、**6月14日の日曜日**に受診日を設けましたので、受診くださいますようお願いいたします。

### 1.対象者（村内在住で下記に該当する方）

- ①国民健康保険特定健康診査  
檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方。
- ②後期高齢者医療制度健康診査  
後期高齢者医療制度の被保険者の方。
- ③基本健康診査  
18歳から39歳までの方、又は健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方。

### 2.申し込み期間及び申し込み方法

- ◎**集団健診** 申し込み期間／**5月7日(木)**から**5月14日(木)**の午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日は除く）
- ◎**個別検診** 申し込み期間／**6月1日(月)**から**6月30日(火)**の午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日は除く）

#### 《申し込み方法》

集団健診、個別健診とも直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。  
(☎598-1011)

### 3.健康診査の日程（実施場所:檜原診療所）

- ◎**集団健診** 1日50名まで

- ①**送迎を希望されない方**は、次の日程でご都合の良い日をお申し込みください。  
6月3日(水)・5日(金)・9日(火)・14日(日)・15日(月)・16日(火)・22日(月)・23日(火)  
健康診査当日の受付時間 午後2時00分から3時00分まで

**6月14日の日曜日は午前8時30分から10時30分まで**

※現在のお住まいが次表の送迎対象地区以外の日程でも申し込みは可能です。また、日程により申込者多数の場合、申し込み時に日程変更をお願いする場合がありますので、お早めに申し込みください。

※6月14日の日曜日については、ふだん仕事等で受診できない方を優先に受付をおこない、先着順とさせていただきますのでご了承ください。



②送迎を希望される方は、次表の日程でお申し込みください。

月 日	送 迎 対 象 地 区
6月 3日(水)	中里・白倉・大沢・神戸
5日(金)	千足・茅倉・小岩・尾根通・笹久保
9日(火)	柏木野・出畑・下川乗・上川乗
15日(月)	和田・事貫・上平・笛吹・数馬下・数馬上
16日(火)	本宿・笹野・藤倉
22日(月)	下元郷・上元郷
23日(火)	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保



健康診査当日の受付時間：午後1時10分から

※送迎を利用される場合、健康診査の混雑等により、ご自身の健康診査が終了しても、送迎利用の全員の方が終了しないと帰りの送迎車は出発いたしませんので、予めご了承ください。

※特定健康診査等を実施する日(6月14日(日)を除く。)につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。)

午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。(午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

●外来診療受付:檜原診療所(☎598-0115)

◎個別健診 1日2名から3名まで

(檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施します。)

8月・9月の月、火、木、金

健康診査当日の受付時間:午前8時30分までに受付をしてください。

※一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。また、予約して頂いた日にちの都合が悪くなった場合、8月から9月の期間内で予約日の変更をさせていただきますので、檜原診療所(☎598-0115)までご連絡ください。

※健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ずお申し込みください。

4.健康診査項目 身体測定・問診・血液検査等

5.健康診査費用 無料

◎お問い合わせ ・健康診査の対象者や申し込みなど……………村民課 村民保険係(☎598-1011)  
 ・健康診査項目や相談……………福祉けんこう課 けんこう係保健師(☎598-3121)

国民健康保険  
加入者の皆様へ

## 温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引利用券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川渓谷瀬音の湯」、「生涯青春の湯つるつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。



施設名	檜原温泉センター 「数馬の湯」	奥多摩温泉 「もえぎの湯」	秋川渓谷 「瀬音の湯」	生涯青春の湯 「つるつる温泉」
割引利用期	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日
場所	檜原村 2 4 3 0	奥多摩町氷川 1 1 9 - 1	あきる野市乙津 5 6 5	日の出町大久野 4 7 1 8
電話	5 9 8 - 6 7 8 9	0 4 2 8 - 8 2 - 7 7 7 0	5 9 5 - 2 6 1 4	5 9 7 - 1 1 2 6
営業時間	[ 平日 ] 午前 10 時～午後 7 時 [ 土・日・祝日 ] 午前 10 時～午後 8 時 (受付は営業終了 1 時間前まで)	[ 4 月～ 11 月 (7～9 月を除く) ] 午前 9 時 30 分～午後 8 時 [ 7 月～9 月 ] 午前 9 時 30 分～午後 9 時 30 分 [ 12 月～3 月 ] 午前 9 時 30 分～午後 7 時 (受付は営業終了 1 時間前まで)	午前 10 時～午後 10 時 (受付は午後 9 時まで)	午前 10 時～午後 8 時 (受付は午後 7 時まで)
定休日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	3、6、9、12 月の 第 2 水曜日	第 3 火曜日 (祝日の場合は翌日水曜日)
交通	バス 数馬行に乘車 「温泉センター」下車 徒歩 1 分	JR 青梅線奥多摩行に乘車 「奥多摩駅」下車 徒歩 10 分	バス 上養沢行に乘車 「瀬音の湯」下車	武蔵五日市駅よりバスつるつる温泉行きに乘車 終点
駐車場(台数)	72 台	40 台	105 台	150 台
泉質	アルカリ性単純温泉	メタほう酸、ふっ素	アルカリ性単純硫黄温泉	アルカリ性単純温泉
割引券を使用したときの利用料金	終日 大人(中学生以上) 450 円 小学生 210 円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12 歳以上 1 名につき 50 円)が必要です。	2 時間まで 大人(中学生以上) 400 円 小学生 200 円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12 歳以上 1 名につき 50 円)が必要です。	3 時間まで 大人(中学生以上) 600 円 小学生 200 円 (未就学児童は無料です)	3 時間まで 大人(中学生以上) 620 円 小学生 210 円 (未就学児童は無料です)
超過料金		1 時間につき 200 円(大人のみ)	1 時間につき 大人 200 円 小人 100 円	1 時間につき 210 円(大人のみ)

(※年末年始の休館日・営業時間、メンテナンスによる休館日等につきましては直接施設にご確認ください。)

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線 119

## 檜原村公共下水道事業 受益者分担金賦課 対象区域のお知らせ

今年度新たに、下水道事業に係る受益者分担金の徴収を行なう区域をお知らせいたします。

### ●賦課対象区域

上平地区、笛吹地区の一部

### ●賦課対象区域とは…

今年度下水道接続が可能となり、受益者分担金を徴収する区域です。

### ●受益者分担金とは…

下水道接続に必要な分担金であり、各世帯に設置された公共汚水ます1箇所につき50,000円負担するものです。

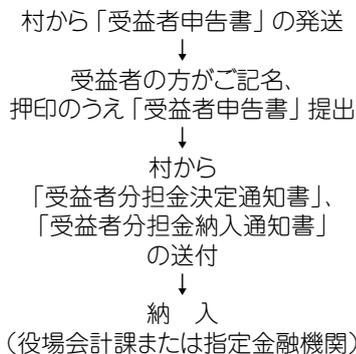
皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

## 檜原村公共下水道事業 受益者申告のお願い

公共汚水ますを設置し、今年度供用開始予定（上平地区・笛吹地区の一部）のご家庭のお客様には、受益者の申告をお願いいたします。

4月以降、村から「受益者申告書」をお送りしますので、受益者の方がご記名、押印のうえ、ご提出願います。この申告書をもとに後日「受益者分担金決定通知書」をお送りし、お客様に分担金をお支払いいただくこととなります。

### ●受益者分担金納入の流れ



なお、納入期限は納入通知書がお手元に届いた日の年度内で、期限を過ぎると延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、平成26年度までに供用開始された区域のお客様で、まだ分担金の納入がお済みでない場合は早急に納入くださいますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道・環境等

## し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、いまだ公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

〈広告〉

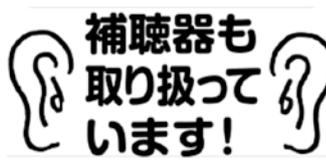
## 電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も  
当店におまかせ  
ください！



お掃除がラクに  
できる方法、  
ありますよ



補聴器も  
取り扱って  
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250  
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

東京都からの  
お知らせ

## 平成27年度の浄化槽の 法定検査を実施する機関を指定しました

浄化槽法第7条第1項及び第11条第1項に定める浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を実施する東京都指定検査機関を、公益財団法人東京都環境公社に指定しましたのでお知らせします。

- |   |                                  |
|---|----------------------------------|
| <b>1 検査業務を行う事務所の名称・所在地等</b><br>名称：公益財団法人 東京都環境公社 多摩分室<br>電話：042-595-7982<br>FAX：042-595-7983<br>所在地：〒190-0022 東京都立川市錦町4-6-3<br>東京都立川合同庁舎3階 多摩環境事務所内 | <b>2 検査業務を行う地域</b><br>東京都内全域     |
|   | <b>3 検査業務の開始年月日</b><br>平成27年4月1日 |
|   | <b>4 検査手数料</b><br>平成26年度と変更なし    |

なお、平成27年3月31日まで、東京都の指定検査機関は、一般社団法人東京都水環境システム協会でしたが、平成27年4月1日以降実施予定の検査を既に同協会に申し込みされている場合でも、公益財団法人東京都環境公社が検査を実施しますので、改めて申し込みいただく必要はありません。

◎問い合わせ先 東京都環境局資源循環推進部 一般廃棄物対策課施設審査係（浄化槽担当） ☎03-5388-3583

### 法定検査を受検しましょう！

浄化槽法では、浄化槽を所有されている方は「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。この検査は、浄化槽法に基づき義務づけられていることから、法定検査と呼ばれており、浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に行う「設置後等の水質検査」（7条検査）と、その後毎年1回定期的に行う「定期検査」（11条検査）があります。検査の目的は、浄化槽が適正に維持管理され、浄化槽からの放流水が河川等を汚していないかを確認するもので、良好な水環境を守るうえで大変重要な検査です。もし、受検していないようであれば、この機会に受検いただきますようお願いいたします。

## 獣害防止柵設置に伴うモデル畑を募集します。

農作物を獣害から防ぐため、新たな獣害防止柵の設置を村で予定しております。この獣害防止柵は、平成26年度に実施した獣害対策現地検討会にて講師より紹介のあったもので、その獣害防止柵の効果を測定するため、試験的に設置するものです。つきましては、獣害防止柵を設置していただけるモデル畑を募集いたします。獣害防止柵の設置については村で行い、設置費用についても村で負担いたします。詳細については、下記のとおりとなります。ご不明な点等ございましたら担当までお問合せください。

#### 【募集期間】

平成27年4月6日（月）から30日（木）  
午前8時30分から午後5時15分まで  
（土・日・祝日は除く）

#### 【募集条件】

村内在住で、年間を通して畑を耕作していただける方で、獣害にお困りの方 外周：100m程度

#### 【獣害防止柵の規格】

高さ：1.5mから2m  
外周：100m程度

#### 【募集箇所数】

1箇所



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### 1. 村内空間放射線量測定結果

#### ◆村内5カ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
2月13日	晴れ	0.09	0.11	0.07	0.10	0.09	0.10	0.09	0.11	0.09	0.10

#### ◆村内10カ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
2月13日	晴れ	0.09	0.09	0.08	0.11	0.09	0.11	0.11	0.11	0.08	0.12

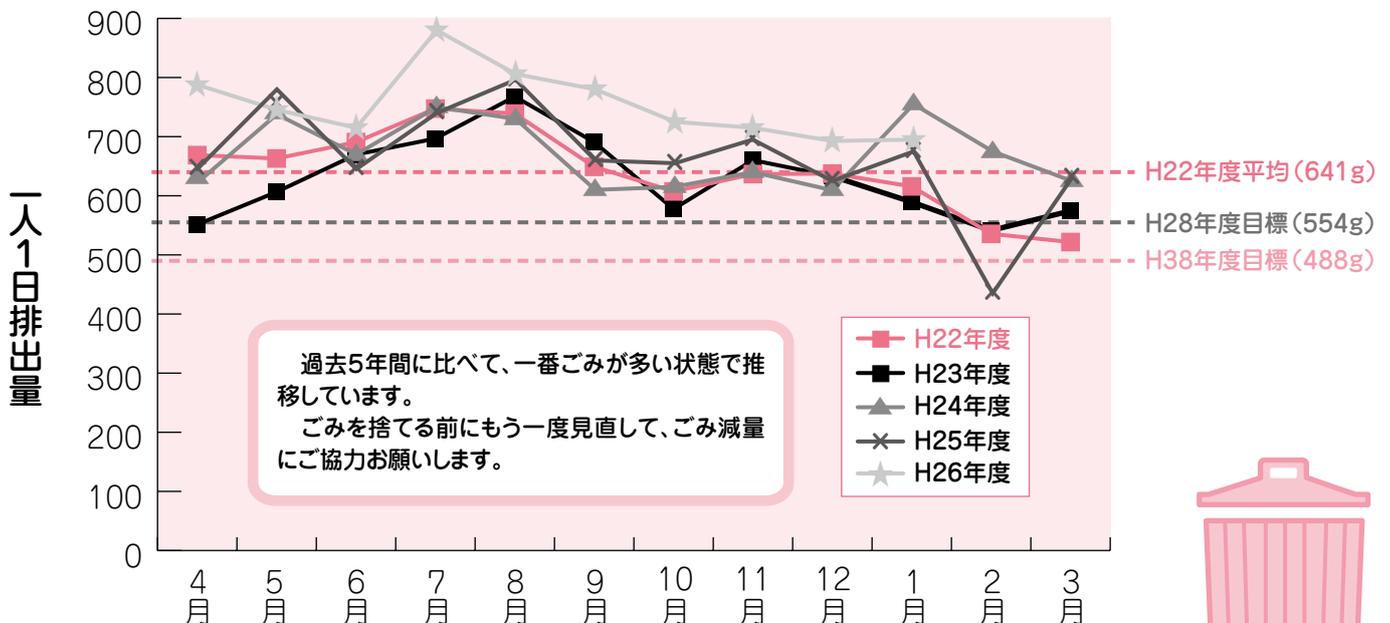
  

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		榎里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
2月13日	晴れ	0.08	0.11	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.12	0.09	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μ Sv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 一人1日ごみ排出量(資源を除く)



下水道・環境等

皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
  - 資源になる物は必ず資源へ!
  - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。



## 栄養相談

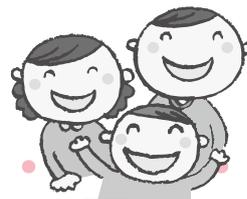
- ◆日時 4月28日(火)  
5月12日(火)  
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 精神保健巡回相談

- ◆日時 4月13日(月)  
午後1時30分～4時30分
- ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密厳守いたします(費用無料)。
- ★詳細につきましては、お問い合わせください。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。



## 栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 どなたでもお申込みいただけます  
(定員12名です。5月1日(金)までに  
お申込みください。)
- ◆日時 5月19日(火)  
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター

◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## こちら地域包括支援センターです!!



檜原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。檜原村にお住まいの高齢の皆様を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えられるため、専門的な資格を持った職員が対応致します。

- 介護保険や介護について
- 地域での困りごと
- 成年後見制度について
- 消費者被害や虐待について
- 介護予防や健康について
- などさまざまな相談に応じます。  
ぜひ、ご活用ください。



◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン 予防接種について

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。

◆**対象者** 檜原村に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがなく、下記の①から②のいずれかに該当する方

①平成28年3月31日までに下記の年齢になる方

- 65歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方)
- 70歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方)
- 75歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方)
- 80歳(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方)
- 85歳(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方)
- 90歳(大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方)
- 95歳(大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの方)
- 100歳(大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれの方)

②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方

※対象となる方には別途通知します

◆**接種場所** 檜原診療所 ※事前に申込が必要となります。

◆**接種期間** 平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)

◆**自己負担はありません**

※ただし、檜原診療所以外で接種した場合は全額自己負担となります。



福祉・  
けんこう

## 風しん抗体検査について

風しんは、風しんに対する十分な免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかると、母体から胎児に感染し、胎児が先天性の心疾患、白内障、難聴等の病気(先天性風しん症候群)にかかる恐れがあります。その対策のために、下記の方を対象に5月から風しんの免疫が保持されているかどうか確認する検査を行うことができます。

●**風しん抗体検査ができる方**

村内在住で19歳以上の妊娠を希望する女性で、  
風しん抗体検査を希望する女性。

●**検査できる場所** 檜原診療所

●**検査にかかる費用** 無料

◆**申込方法** 事前に福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内)へ申し込み下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3122

平成27年度

## 総合がん検診(集団検診)のお知らせ

検診の種類	胃がん・肺がん・大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	檜原村に住所のある18歳以上の方 (平成10年4月1日以前に生まれた方より)	檜原村に住所のある40歳以上の男性 (昭和51年4月1日以前に生まれた方より)
日程 実施場所	平成27年5月 9日(土)…福祉センター(上元郷) 平成27年5月 16日(土)…人里コミュニティセンター 平成27年5月 17日(日)…小沢コミュニティセンター ※ 検診当日の受付時間は午前8時30分～午前11時です	
費用	無料	
申込方法	下記の期間内にお電話でお申し込みください。 受付期間：平成27年4月6日(月)～平成27年4月17日(金)の平日 受付時間：午前10時～12時・午後1時～5時 <b>電話番号：0120-973-493</b> ※ お申し込みの際には、ご希望の検診の種類をお伝えください。	

また、がん検診と同じ日程で肝炎ウイルス検診を実施します。肝炎ウイルス検診の対象者などについては以下のとおりです。

対象者	・平成27年度内に40歳になる方 (昭和50年4月2日～昭和51年4月1日に生まれた方) ・41歳以上の方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
日程 実施場所	総合がん検診の日程・実施場所と同じ
費用	無料
申込方法	総合がん検診の申込方法と同じ (肝炎ウイルス検診のみもお受けいただけます)。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 平成27年度檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

### ●対象者

村内に住民登録があり、平成27年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- 1.身体障害者手帳1種3級以上の方
- 2.愛の手帳2度以上の方
- 3.精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

### ●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保

険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

### ●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ち下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

福祉・  
けんこう  
教育・  
文化

## 水彩画教室を 開催しています

水彩画教室は年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。4月から6月までの日程をお知らせいたします。

- 日 時 4月21日(火)  
5月19日(火)  
6月16日(火)  
午後1時30分から3時00分
- 場 所 やすらぎの里3階

## 俳句教室を 開催しています

俳句教室を年間とおし、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。4月から6月までの日程をお知らせいたします。

- 日 時 4月16日(木)  
5月21日(木)  
6月18日(木)  
午後1時30分から3時00分
- 場 所 檜原村役場内会議室

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

教育・  
文化

## 図書館よりお知らせ

### リサイクル本無料配布のお知らせ

図書館では、保存期間の過ぎた雑誌等を無料配布いたします。  
ご希望の方は、左記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

- 実施期間  
平成27年4月7日(火)～4月30日(木)
- 実施場所 檜原村立図書館
- 実施時間 10時～18時まで



◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

その  
他

## 農地を相続したさいの届出はお済ですか？

農地を相続などにより新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

### 【届出が必要な方】

- 農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人
- 相続、遺産分割
- 法人の合併、分割など

### 【届出先】

農業委員会（檜原村の場合は村長）  
詳しい内容については、お問合せください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

## 森林の所有者の変更は届出が必要です。

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

### 【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

### 【届出先】

取得した土地のある市町村  
詳しい内容については、お問合せください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

## 第11回檜原村チャリティーゴルフ大会参加者募集

ゴルフを通じて参加者の親睦と交流を深めていただくと共に、気軽な社会福祉への貢献の場として開催します。主旨ご理解のうえ、大勢の方のご参加をお待ちしております。

- 実施日時 平成27年5月20日(水) 1組目 9時10分スタート
- 場 所 上野原カントリークラブ
- 参加資格 この大会の趣旨に賛同された方。(原則として村内在住・在勤者)
- 定 員 80名(申込み順とさせていただきます。)
- 参加費 3,000円
- プレー費 13,500円(消費税込み、昼食・乗用カート・キャディ・利用税含む。)
- 申込方法 平成27年4月30日(木)までに申込書にご記入のうえ、参加費(3,000円)を添えて実行委員会事務局へお申込み下さい。  
※申込書は事務局ホームページからダウンロードできます。  
<http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>



◎申込み・問い合わせ先 檜原村チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局  
檜原村社会福祉協議会(やすらぎの里 ふれあい館3階)  
檜原村 2717 番地 ☎ 042-598-0085

### 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

## なくそう子どもの交通事故

新入学、新学期の時期となりました。交通安全について子どもと一緒に考えてみましょう。

子供は「危ない」「注意下さい」というだけでは、理解できません。道路に潜む危険を子どもの目線で見て、具体的に何が危険なのか、何に注意するのか、また交通ルール・マナーについて、繰り返し教えてあげてください。

また、子どもは大人のまねをします。まず、大人が交通ルールを守り子どものお手本となりましょう。

車を運転する方も、歩道のない道では特に周囲に気を配り、子どもは突然飛び出してくるものだという事を理解し、安全運転に心がけてください。

### ● 檜原村行政メール登録 ●



mail@vill.hinohara.tokyo.jp  
題名を「行政メール配信希望」とし、メールを送信してください。

### ● メールマガジン登録 ●



檜原村ホームページから登録してください。  
<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/mailmaga/index.html>

その他

## そったくどうし 啐啄同時(17)

4月になり、子どもたちは、それぞれ新しい環境での出発になります。わくわくする気持ちと同じくらい不安もあるかと思います。以前、校内巡回の折、目にとまった言葉があります。「だれでも、プラスのこともマイナスのことも『吐く』(はく)、だから『吐く』という字は、口と+と-でできている。マイナスのことを言わなくなると-が消えて『吐』(かなう)という字になる。」というものです。これから、自分の夢に向かって歩いていく子どもにとって、仲間や大人とのコミュニケーションを図るうえでの大切な心がけのように思います。

さて、2月号で紹介した3月7日(土)に実施された中学校の「学習発表会」は、ご覧いただけただしょうか。いかがでしたか?手前味噌でなく、6~9年生の素晴らしく成長した姿を見ていただけただろうと思います。平成23年度に始まった小中一貫校「檜原学園」も5年目、第一期計画の最終年を迎えています。本年度は、今までも相当数行ってきた指導交流の実績を踏まえ、内容を充実させます。具体的には、自主交流も進む中、全教員・全教科に枠を広げます。授

業交流としては、特に6年生と7~9年生の交流を中心に行います。国際交流会・学習発表会・道徳授業地区公開講座、他の活動としては、1・2年生への本の読み聞かせ、合同のユニセフ募金活動などです。これらに加えて、昨年度から実施された、6年生による中学校の授業体験、全部活動での交流会など新たな取り組みも行われ、着実に進んでいきます。また、多少進み方が緩かった行事面でも、中学校の体育大会の一部種目に6年生が参加するなど、一步一步「檜原学園」色が現れていきます。この一年、第二期計画に向け、先生方は研修を通して、一貫についての更なる学びを、皆様には、足しげく学校に通い、学園の実践と子どもを見守っていただくことが子どもたちのより良い成長につながるものと考えます。

※指導交流:小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行き、児童生徒を教える。

※授業交流:小学校、中学校の児童生徒が一緒に学ぶ。

これらの交流を通して、義務教育9年間を見通した連続性のある学びの支援につなげる。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原小学校では

### 《平成27年度のスタートです!!》

3月24日(火)に15名の卒業生が、小学校6年間の思い出を胸に、最後の一日を過ごしました。

また、4月6日(月)には入学式、始業式が控えています。全校児童が、より大きく成長できる一年にしたいと思います。

檜原小学校は、檜原中学校との一貫教育を進めています。更なる推進のために、9年間の系統を考えた各教科のねらいを達成する、効果的な言語活動を取り入れ、学習をより充実させてまいります。

平成27年度は、平成28年2月16日(火)に中学校が研究発表会を行います。ご理解、ご協力を何卒よろしくお願いたします。

### 《平成27年度の重点目標》

「檜原村一貫教育基本計画第一期計画」(檜原村ホームページ)→教育文化→檜原小・中一貫教育→檜原村の小中一貫教育(パンフレット)P.12~21参照)に基づき、子供をよりよく伸ばすための9年間の指導のあり方を追求しつつ檜原学園としての一貫教育を推進するとともに、檜原小学校の教育活動の充実を図ります。

- 基礎的基本的な学力を着実に定着させます。
- 人権意識を育むとともに、良好な人間関係を創造していく力を培い、自立に向けた基礎を固めます。
- 「檜原」に学ぶことを通して、郷土檜原に誇りと愛着をもたせます。
- 自分の安全と健康は、自分で守る意欲と態度を育てます。
- 組織的教育力、学校力の向上を図ります。
- 保護者・地域との連携を強化し、教育活動の充実を図ります。

### 《檜原小学校の教育目標》

「子供は村の宝」の言葉に表されるように、村民の学校教育への期待はとても大きなものです。私たち教職員は、愛情と情熱をもって子供たちに向き合うとともに、常に学び続け、自信と誇りをもって一人一人をよりよく伸ばすための教育活動を推進していきます。その柱として3つの教育目標を掲げています。

## 教育目標

- 進んで学ぶ子【知(創造的な知性)】  
→進んで取り組み粘り強く積み重ねていける児童
- 思いやりのある子【徳(豊かな情操)】  
→豊かな感性をもち、互いに思いやり、学び合う児童
- たくましく生きる子【体(健康な体)】  
→自ら、健康で丈夫な体づくりに取り組む児童

## 【27年度おもな学校行事年間予定】

### 《1学期》

4月 6日(月) 始業式 入学式  
4月 25日(土) 学校公開日 全校保護者会 PTA 総会  
5月 16日(土) 中学校体育大会参加(5・6年)  
5月 30日(土) 運動会  
6月 15日(月) 水泳指導始  
6月 26日(金) 授業参観・保護者会  
6月 30日(火) 授業参観・保護者会  
7月 3日(金) セーフティ教室  
7月 15日(水)~17日(金) 臨海学園(5年)  
7月 23日(木) 終業式

### 《2学期》

9月 1日(火) 始業式  
9月 2日(水) 小中引取訓練  
9月 16日(水)~18日(金) 修学旅行(6年)  
10月 24日(土) 学習発表会(展覧会)  
11月 7日(土) 小中道徳授業地区公開講座  
11月 28日(土) 小中マラソン大会  
12月 3日(木) 授業参観・保護者会  
12月 8日(火) 授業参観・保護者会  
12月 25日(金) 終業式

### 《3学期》

1月 8日(金) 始業式  
1月 27日(水)~30(土) 書写展  
1月 30日(土) 学校公開日(檜小祭り)  
2月 19日(金) 保護者会  
2月 23日(火) 保護者会  
2月 26日(金) 6年生を送る会  
3月 5日(土) 学校公開日  
3月 24日(木) 卒業式  
3月 25日(金) 修了式



1 / 31 檜小祭り



2 / 10 研究発表会

# 重要文化財 小林家住宅 ハイキング参加者募集!!

重要文化財小林家オープンに先駆けて、檜原村民を対象に小林家住宅のお披露目を行います。また、希望者にはモノレールの乗車体験等を実施する予定です。茅葺屋根が特徴の重要文化財小林家住宅をぜひオープン前にご見学ください。

- 日 時 平成27年5月17日(日)
- 行き先 檜原村藤倉地内  
重要文化財小林家住宅
- 参加者 15名
- 集合時間 役場集合  
午前8時30分(役場出発 8時45分)
- 持ち物 お弁当・水筒・雨具・着替え・タオル・その他
- 参加費 無 料



- 当日の行程
  - ◆役場出発8:45→旧藤倉小学校9:15→ゆるやかな上り→  
9:45小林家到着10:30見学会及び説明会→12:00昼食→  
下山開始→13:30旧藤倉小学校着→14:30役場到着予定
  - ◆モノレール乗車希望者は、申込み時に乗車希望の旨お知らせ願います。  
(人数が多い場合は、優先順位及び行き帰りの調整にご協力願います。)

◎申込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
4月5日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211	26日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	558-7127
12日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007	29日(水)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930
19日(日)	米山医院	あきる野市 二宮1133	558-9131	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323  
携帯電話・PHSは#7119

---

秋川消防署 TEL 595-0119

---

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (3月1日現在)

前月比

世帯数 1,176世帯(5減)

人口 2,367人(12減)

---

男 1,182人(6減)

女 1,185人(6減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

### ～今月の表紙～ 「美しく咲き誇る」

人里バス停のしだれ桜。毎年美しい花を咲かせ、お花見スポットとしても注目されています。そよ風にゆれる桜、素敵ですね。月あかりの下、穏やかな夜風で優美に舞う桜も幻想的です。